

2015. 2

中野市

総務部政策情報課

[第2次中野市地域情報化計画]

市では、平成 27 年度から平成 31 年度までを計画期間とする新たな「地域情報化計画」を策定しました。この計画は、情報通信技術がもたらしている急激かつ大幅な社会構造の変化に的確に対応した行政運営や地域社会の情報化を推進するため、市が目指すべき方針と目標を定め、実施する ICT 施策を明らかにするものです。

目次

第1章 計画の位置づけ	1
(1) 背景・計画策定の目的	1
(2) 他計画との関連性・本計画の計画期間	1
(3) 計画の構成	2
第2章 国・県等の情報化の動向	3
(1) 国の情報化戦略の概況	3
(2) 県の情報化戦略の概況	4
第3章 本市の情報化の動向	5
(1) 現状と課題	5
1)－① 実績「ユビキタス社会に対応した情報基盤の整備」に関して	6
1)－② 課題「ユビキタス社会に対応した情報基盤の整備」に関して	6
2)－① 実績「利用しやすい行政情報の提供」に関して	7
2)－② 課題「利用しやすい行政情報の提供」に関して	9
3)－① 実績「地域情報の利活用による地域づくり」に関して	10
3)－② 課題「地域情報の利活用による地域づくり」に関して	11
4)－① 実績「情報化に対応した人材の育成」に関して	11
4)－② 課題「情報化に対応した人材の育成」に関して	12
第4章 課題解決の方向性と中心課題	13
(1) 課題解決の方向性	13
(2) 中心課題	13
第5章 情報化施策と取組内容	14
(1) 情報化施策の選定	14
(2) 具体的な情報化施策	14
<革新的な新産業、新サービスの創出>	14
<健康で安心して快適に生活できる環境の創出>	16
<ワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる公共サービスの提供>	18
第6章 推進体制	22
用語集	23

第1章 計画の位置づけ

(1) 背景・計画策定の目的

中野市（以下「本市」という。）では、平成19年3月、「中野市総合計画」を策定し、基本構想の都市像を実現するための基本的方向の一つとして、「市民一人ひとりに開かれた市民参加と協働のまちづくり」を掲げ、地域情報化の推進を具体的に推進すべき施策としています。

地域情報化の推進にあたっては、総合計画との整合を図りつつ、重点的に取り組む施策を総合的・横断的視点から実現するため、平成19年3月、「中野市地域情報化計画」（以下「前計画」という。）を策定し、本市の情報化を推進してきました。

具体的な取組としては、情報通信基盤の整備による高速通信環境の構築促進、音声告知放送やインターネットによる情報発信、行政情報提供の充実等を推進してきました。

現在では、防災・減災等に資する国土強靱化基本法に示されたとおり、東日本大震災の経験を踏まえた災害や不測の事態が発生した際に行政サービスを滞らせない業務継続の観点や、公共サービスがワンストップで受けられるような利用者の視点に立った電子行政サービスの実現等が求められています。

そこで、第2次地域情報化計画（以下「本計画」という。）は、基本構想に掲げた「市民一人ひとりに開かれた市民参加と協働のまちづくり」の視点に立ち、本市の個別計画などと整合・連動性を図りながら、現在地方公共団体に求められる要素を加味した上で、地域情報化を進める具体的な手段として策定します。

(2) 他計画との関連性・本計画の計画期間

本計画は、前述のとおり、基本的な本市の方向性などは総合計画との整合性を図りながら、本市におけるICT全般に係る個別計画として位置づけます。

計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。この間、社会保障・税番号制度²の施行など、地方公共団体を取り巻くICT環境は大きく変化する見込みであることから、必要に応じて見直しを行います。

計画年度		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
総合計画	基本構想	9カ年									次期			
	基本計画	前期4カ年				後期5カ年					次期			
	実施計画					3カ年（毎年ローリング）								
地域情報化計画		5カ年					延長3カ年			5カ年				

図1 スケジュール

(3) 計画の構成

本計画の策定にあたっては、本市の ICT 環境を取り巻く国や長野県、他の地方公共団体の現状を踏まえた上で、前計画で実施した施策の進捗状況や成果、課題などを分析し、本市の ICT 施策に関する戦略を明確にします。これらの現状分析においては、市の内的要素や県などの外的要素のみならず、行政サービスの受益者である市民が求めているもの、重要と捉えているものは何かという観点でパブリックコメントを実施し、分析を行います。

分析結果に応じて、本市の ICT 戦略及び目的を定めた上で、課題解決の具体的施策を取りまとめ、それらを遂行、進捗管理する推進体制を明示します。

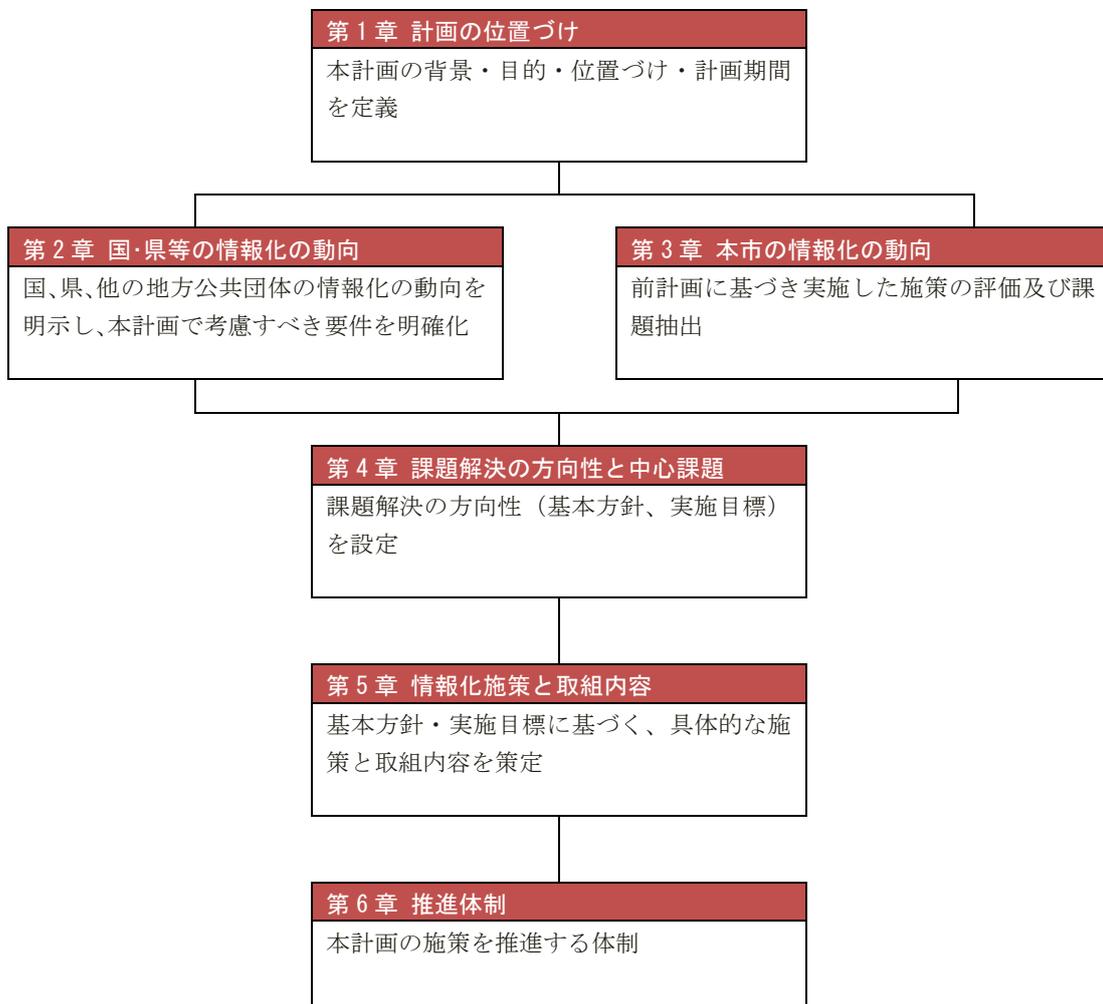


図2 本計画の各章の関係性と概要

第2章 国・県等の情報化の動向

(1) 国の情報化戦略の概況

平成25年5月に、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立しました。また、政府の新たなIT戦略として、平成25年6月に「世界最先端IT国家創造宣言³⁾」が閣議決定されました。

世界最先端IT国家創造宣言では、地方公共団体の具体的な取組として、自治体クラウド⁴⁾について、今後4年間で集中取組期間と位置づけ、番号制度の導入と併せて共通化・標準化を行いつつ、地方公共団体における取組を加速させることとしています。

総務省では、これらの戦略等を受け電子自治体推進指針である「電子自治体の取組を加速するための10の指針⁵⁾」を策定、また、ICTを日本経済の成長と国際社会への貢献の切札として活用する方策等の議論を踏まえた「スマートジャパンICT戦略⁶⁾」を策定、公表しました。

上述の指針等においては、下図に示す方針・ビジョンを掲げており、行政情報システムの改革等のICTの利活用に関して、地方公共団体の具体的な取組を提示することに重点が置かれています。

このような取組や社会保障・税番号制度等の変革に対しては、地方公共団体として適切に対応していく必要があるため、これらの潮流を考慮して本計画を進めていくこととします。



図3 国の示す指針等

(2) 県の情報化戦略の概況

行政の情報化推進施策としては、平成19年6月に、県機関、市町村等の情報通信環境の改善及び一体整備による多様な業務利用・コスト削減を目的として、「情報ブロードウェイながの⁷⁾」のサービスを開始しました。このサービスにより、県内の高速通信ネットワークの構築・運営を実現しました。

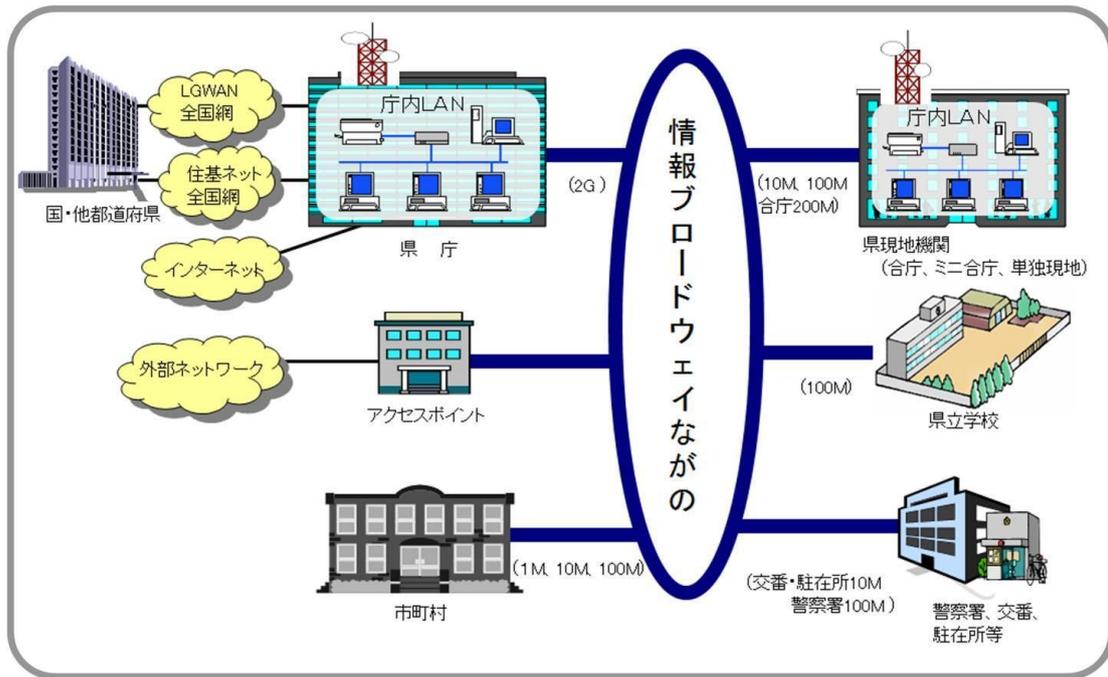


図4 情報ブロードウェイながののイメージ（長野県ホームページより）

市民向けサービスとしては、平成19年10月、県及び県内市町村の参加による電子申請サービス（「ながの電子申請サービス⁸⁾」）の提供を開始しました。ながの電子申請サービスは、これまで窓口で行っていた各種申請・届出などの手続きを、インターネットで自宅や職場などから24時間365日いつでも行うことを可能とし、また、県及び県内市町村でのシステム共同利用により経費を共同負担し一自治体当たりの負担を軽減するとともに、共同データセンターでのシステム運用による高度なセキュリティ対策を実施しています。

この他、公的個人認証サービス⁹⁾、長野県が保有する地図情報をインターネットに公開する「信州くらしのマップ¹⁰⁾」、長野県が持つ社会的資産を次代へ継承する「信州デジくら¹¹⁾」等の取組を実施しています。

第3章 本市の情報化の動向

(1) 現状と課題

前計画（平成19～26年度）では、「情報格差（デジタル・ディバイド）解消による市民の一体感の創出」、「ICTを活用した快適で安心・安全な生活環境の創出」、「ICTを活用できる元気ある人材の創出」を基本方針とし、情報化を推進してきました。

前計画の施策体系は下図のとおり、施策の柱別の実績及び課題は表1から表4のとおりです。

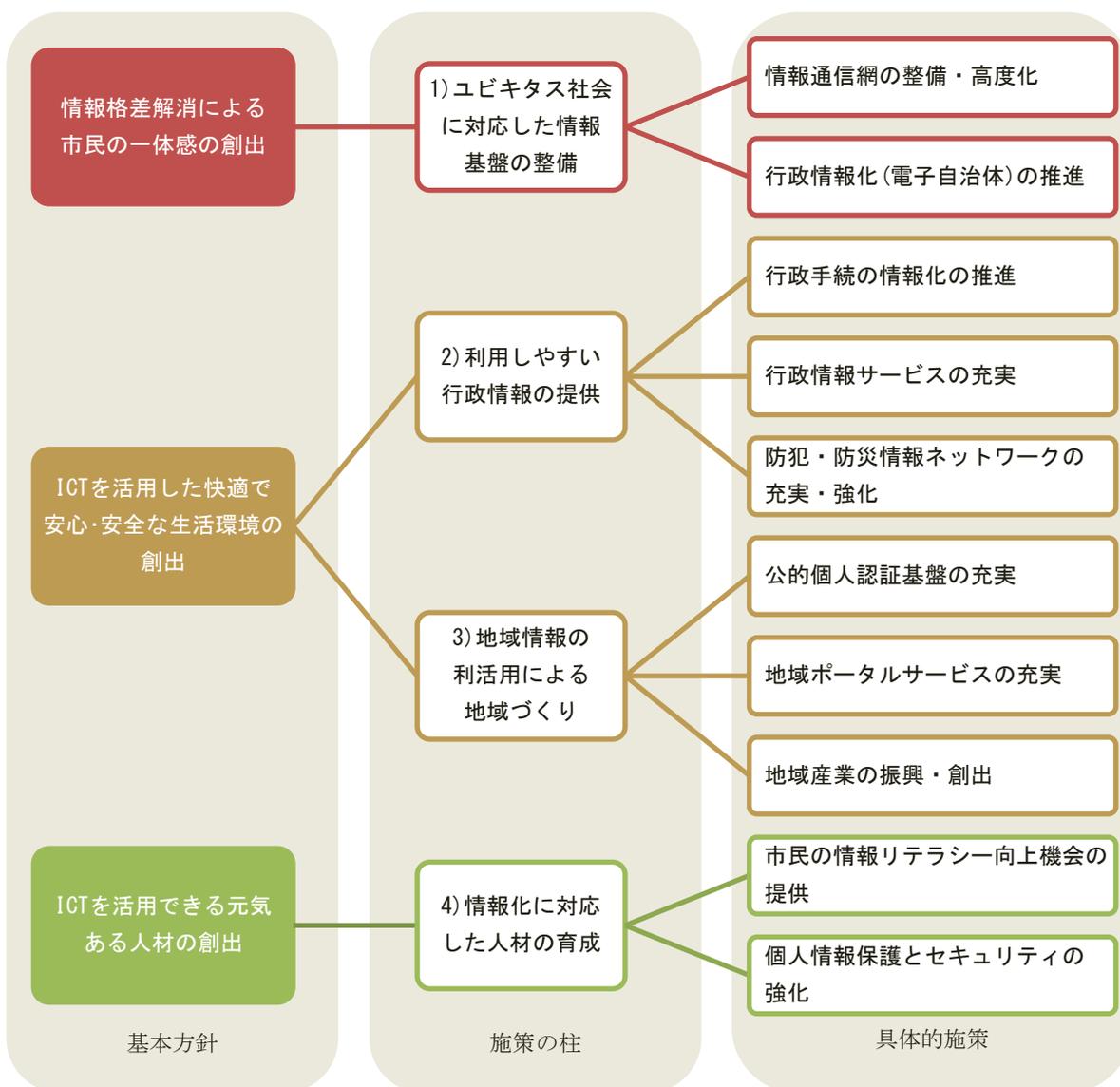


図5 前計画の施策体系

1)－① 実績「ユビキタス社会に対応した情報基盤の整備」に関して

具体的施策	個別施策	実績など
情報通信網の高度化	1. 光ファイバ伝送路による地域情報基盤 ¹² を行政主導で整備し、本市における高速通信環境の構築を促進します。	計画に基づき高速通信環境の整備を実施した。
	2. デジタル放送に対応した地域情報基盤の整備を行うとともに、中野地域と豊田地域における有線テレビ(CATV)の一体的運用を図り、情報格差解消による市民の一体感を創出します。	平成23年度以降、中野地域及び豊田地域において一体的運用を開始し、施策を推進している。
	3. 地域情報基盤を利用して公共施設間を接続する地域公共ネットワークを構築します。	計画に基づいて整備したネットワークについて、保守管理業務の委託により運用をしている。
行政情報化（電子自治体）の推進	4. 行政情報化を推進するため、長野県高速情報通信ネットワークに参加し、地域公共ネットワークを構築します。	「情報ブロードウェイながの」に参加し、運用を継続した。参加以降、このネットワークを使用して遠隔地にデータのバックアップを行う等、利用の拡大を図った。
	5. 本市として、情報通信ネットワークを通じたリアルタイムに情報を発信できる体制を構築します。	音声告知放送については、計画どおり市の情報発信の体制として運用を継続しており、市民に役立つ情報や行政情報など、リアルタイムに情報を発信した。 市公式ホームページについては、平成25年度のリニューアルに併せてCMS ¹³ を導入し、より迅速に情報発信・更新ができる体制を整備した。

表1 「ユビキタス社会に対応した情報基盤の整備」の実績

1)－② 課題「ユビキタス社会に対応した情報基盤の整備」に関して

- ・ 音声告知放送について、加入世帯をより増やし、市民へのよりきめ細かい情報発信体制を充実させる必要がある。また、市民が求める情報を、より分かりやすく、簡潔に、正しい日本語で放送する必要がある。

2)ー① 実績「利用しやすい行政情報の提供」に関して

具体的施策	個別施策	実績など
行政手続の情報化の推進	<p>6. 長野県・市町村共同電子申請・届出サービス(システム)に参加し、各種申請・届出等行政手続の電子化を推進します。 また、一般貸出しをしている市の施設について、施設予約システムによる利用申込の電子化を推進します。</p>	<p>電子申請・届出サービスについては、「ながの電子申請サービス」に参加し、各種申請・届出等行政手続の電子化を推進した。 公共施設予約については、平成 22 年度から施設予約システムの導入により、市民会館及び公民館各会議室等利用の仮予約の受付をインターネットにおいて開始した。</p>
	<p>7. 本市公式ホームページの高度化、行政文書の電子化に伴い、さらに充実した電子情報サービスを提供し、市民、企業、団体、地区等の利便性向上を図ります。</p>	<p>平成 25 年度にリニューアルし、CMS を導入した。また、リニューアルに伴い、外国人の方にも閲覧して頂けるよう、英語、ポルトガル語など 5 カ国の言語表示に対応した。</p>
	<p>8. 本市公式ホームページ内に行政情報提供サービスのコンテンツを開設します。</p>	<p>継続運用し、行政情報の提供サービスを実施した。</p>
	<p>9. 本市公式ホームページ内の申請書ダウンロードサイトについて、市民や事業者が理解しやすい解説をつけるなど、分かりやすい表記に改善します。</p>	<p>平成 25 年度市公式ホームページリニューアル時にも、トップページに申請書ダウンロードサイトを設置した。</p>
	<p>10. 本市公式ホームページの公共施設一覧について、休館日及び開館時間帯を掲載するなど提供情報を充実します。</p>	<p>休館日及び開館時間帯等の情報について、リニューアル後も引き続きホームページ上に掲載した。</p>
	<p>11. 本市公式ホームページや生涯学習情報提供システムなどを活用し、生涯学習講座などの申込をインターネット経由でも可能な仕組みを構築します。</p>	<p>千曲川ラフティング、なかの巡り EYE ウォーク等の申込手続を、ながの電子申請でも行えるよう受付窓口を作成・公開した。</p>
	行政情報サービスの充実	<p>12. 有線テレビに行政専門チャンネルを確保し、本市の行政情報を分かりやすく市民、事業者等にお知らせします。</p>
<p>13. 既に実施中のメール自動配信システム(中野市メールマガジン)を充実させ、一般行政情報のメールマガジンのほか、文化芸術、産業誘発、生涯学習など行政分野別のメールマガジンを発行します。</p>		<p>広報紙では伝えきれない情報をお知らせするため、毎週木曜日にメールマガジンを配信し、行政情報の提供サービスを実施した。なお、市公式ホームページのシステム切替に伴い、平成 25 年度末をもって配信を終了した。</p>
<p>14. 健康維持・増進、疾病予防等、本市における各種健(検)診や予防接種などの情報サービスを本市公式ホームページから提供します。</p>		<p>各種健(検)診や予防接種、健康相談の日程に関する情報や、熱中症、インフルエンザの予防についての情報等を提供した。また、市内における医療機関の情報を提供した。</p>

	<p>15. 地域情報基盤を利活用した福祉・健康分野の情報化について研究します。</p>	<p>CATV、音声告知放送の活用について、健康づくりフェスティバルの開催、献血・健(検)診、社会福祉相談の実施周知、「ひとり親家庭のために」や「認知症を考える会」の放送等、行政情報を広く提供した。</p> <p>また、インフルエンザ流行情報、熱中症予防情報等の緊急性の高い情報をタイムリーに周知した。</p> <p>「中野市地域福祉計画」、「中野市障がい者計画」等の各種計画については、市ホームページで一般公開した。</p>
	<p>15-2. 地理情報システム (GIS) ¹⁴の整備を図ります。</p>	<p>システム整備については、平成 24 年度にシステム構築業者を公募型プロポーザルにより決定し、平成 25 年度に整備を終え、同年 12 月から運用を開始した。</p> <p>搭載地図・データ整備については、道路台帳統合事業によって整備された共用空間データ¹⁵を基盤地図情報として搭載した。この他、要援護者台帳データ等を搭載した。</p>
	<p>15-3. 情報処理システムデータのバックアップ体制の整備を図ります。</p>	<p>平成 25 年 1 月から基幹業務システムデータのバックアップ体制を、委託先業者保有のデータセンターに構築し、運用を開始した。</p> <p>戸籍システムデータについては、総合証明システムの導入と併せ、バックアップを上記データセンターに構築し、平成 26 年 3 月から運用を開始した。</p>
	<p>15-4. 災害時であっても中断できない行政情報処理システムの復旧、事前対策をとりまとめた計画（業務継続計画）を運用します。</p>	<p>平成 24 年 3 月に計画を策定し、計画に基づく運用を行っている。</p>
	<p>15-5. 自治体クラウドについて研究します。</p>	<p>基幹業務系システムの共同利用については、長野県市町村自治振興組合が主体となり、平成 28 年からの運用を目標に、県内の自治体を対象として計画しているが、本市としては、スケジュールや費用削減効果等を考慮し、平成 26 年度時点では参加しないこととしている。</p>
<p>防犯・防災情報ネットワークの充実・強化</p>	<p>16. 長野県高速情報通信ネットワークを活用し、防災行政情報システムのデジタル化を実施します。</p>	<p>防災行政情報システムのデジタル化を実施し、河川・台風の状況等の映像・情報をリアルタイムで確認可能することができ、災害時の迅速かつ円滑な対応が可能となった。</p>

	<p>17. 地震、洪水などが起きた場合に備えて、地域の住民が迅速かつ安全に避難できることを目的に、被害が想定される区域とその程度、さらに避難場所や避難経路、災害時の心得などの情報を地図上に表すハザードマップを本市公式ホームページ内に公開し、市民の防災を支援します。</p>	<p>防災ガイドブックについては、平成 24 年度の市地域防災計画修正に伴い、平成 25 年度に防災ガイドブックをリニューアルし、全戸配布及び市公式ホームページへ公開した。</p> <p>内水河川監視カメラについては、平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 カ年計画で、上今井、大俣、替佐へそれぞれ設置し、河川状況を確認するとともに、市公式ホームページで画像を公開した。</p>
	<p>18. 災害情報等のメール配信を実施します。</p>	<p>緊急速報メールについては、平成 24 年度に国内 3 社のエリアメール及び緊急速報メールを導入し、運用を開始した。また、市公式ホームページ及び広報なかのにより周知した。</p>
	<p>19. 音声告知放送を充実させることにより、確実に災害情報を伝達します。</p>	<p>計画に基づき防犯・防災ネットワークとしてのインフラ整備を完了した。</p>

表 2 「利用しやすい行政情報の提供」の実績

2) - ② 課題「利用しやすい行政情報の提供」に関して

- ・有線テレビについて、現在は取得したい行政情報を視聴者側から選択することができない状況にある。また、放送内容の充実、対象の拡大を図る必要がある。
- ・メールマガジン等の広報について、スマートフォンの普及やソーシャルメディア¹⁶の利用者増大などに伴い、文字だけのメールによる情報配信は、受け手にとっての魅力が少なくなっている。このような時代の流れから、画像を活用した視覚的かつ積極的な情報発信が求められてきている。また、従来の一方的な情報発信に対し、ソーシャルメディアに代表されるような、双方向的で参加型の情報発信の魅力が増してきている。
- ・地理情報システムについて、庁内の更なる利活用を図る必要がある。また、データ更新については、システムの陳腐化を防ぐために庁内関係課と随時調整を図る必要がある。将来的には、市民利用のシステム構築を検討する必要がある。
- ・自治体クラウドに関する経費面での課題については、現行システムの償却や共同化システムへの移行経費等、共同化に係る直接経費以外を考慮すると十分な削減効果が見込めない。

3) ① 実績「地域情報の利活用による地域づくり」に関して

具体的施策	個別施策	実績など
公的個人認証基盤の充実	20. 住民基本台帳カード ¹⁷ の多目的利用が可能かなど住民基本台帳カードの普及促進を図る方法を検討します。	コンビニ交付 ¹⁸ に向けて、システム構築の準備及びデータバックアップによる業務継続性を確保するため、平成 25 年度に総合証明システムを構築した。 普及促進については、住民基本台帳カードの利便性及び発行手続きについて、各広報媒体（広報なかの、中野市公式ホームページ等）を利用して市民に周知した。
	21. 電子申告、電子申請等の際に必要な電子証明書について、市民への周知を図り、その発行を促進します。	確定申告の時期に合わせて、電子証明書の新規発行及び更新手続きについて、各広報媒体（広報なかの、中野市公式ホームページ等）を利用して、市民への周知を図っている。
地域ポータルサービスの充実	22. 市民と行政が一体となり、地域ポータルサービス ¹⁹ を実現するため、管理・運営組織を構築します。	職員向けソーシャルメディア利用に関するガイドラインを策定し、ソーシャルメディアを活用した情報発信を行う運営体制を構築した。当該ガイドラインに基づき、フェイスブック ²⁰ 等を利用し、情報発信を行っている。
	23. インターネットを利用した行政情報の公開を促進します。	平成 25 年度に市公式ホームページをリニューアルし、より見やすく、分かりやすい情報の公開を促進した。スマートフォンやタブレット端末等からの閲覧にも対応させ、フェイスブック等、ソーシャルメディアを利用しての情報発信を行った。
地域産業の振興・創出	24. 地域産業の高度化、活性化等を促進するため、インターネットを活用し、商品、企業等の紹介による支援を行います。	市の公式ホームページにおいて、「市内企業紹介」を設け、職種ごとに紹介をしている。更に、ホームページを有している企業については、リンクするように設定している。また、「市内企業紹介」への新規掲載希望者を常時募集している。
	25. 地産地消の拡大やきのこ、野菜、果実、花きなど主要農産物の信州なかのブランド化をさらに推進するため、「売れる農業」のページの一層の充実など、インターネットを活用したマーケティングや流通販売体制を強化するとともに、情報化の進展に対応した生産技術や農業経営を促進します。	市公式ホームページ、売れる農業推進室フェイスブックを活用して情報発信を行っている。
	26. 職業意識の醸成と職場定着を図るための新規就業者への支援として、地域の企業情報の発信などを市の公式ホームページで行うとともに、「ジョブカフェ信州」のホームページにリンクを張るなど若者と企業の交流の促進を図ります。	市と「ジョブカフェ信州」のホームページで、お互いにリンク先として紹介することで、就労支援の一助となっている。

表 3 「地域情報の利活用による地域づくり」の実績

3) 一② 課題「地域情報の利活用による地域づくり」に関して

・住民基本台帳カードの普及促進については、当該カードの発行が平成 26 年 12 月に終了するため、コンビニ交付の利用環境を充実させるために、今後新たに移行するマイナンバーカード²¹の普及が課題となる。

また、コンビニ交付に向けたシステム環境の構築には多額の投資が必要となるため、中野市単独でのシステム環境構築だけではなく、近隣市町村を含めた広域でのシステム共同利用等を、負担経費削減や利用者拡大のために研究する必要がある。

4) 一① 実績「情報化に対応した人材の育成」に関して

具体的施策	個別施策	実績・効果など
市民の情報リテラシー ²² 向上機会の提供	27. 情報リテラシー向上の機会を多くの市民に提供できる拠点施設を整備し、文書作成ソフトや表計算ソフトの操作など各種パソコン教室を開催します。	公民館事業として現在も継続しており、利用者の評価も高い。
	28. 市民向け ICT 普及啓発のリーダーとなる IT アドバイザー、IT コーディネーター等の人材について、市民の協力も得ながら育成を図り、市民が相互に情報リテラシーの向上を目指せる仕組みを検討します。	公民館講座においてパソコンの基本的な使い方等の人材育成を実施している。
	29. アクセシビリティ ²³ に配慮した本市公式ホームページの作成を進め、障害者の ICT 利活用を支援します。	平成 25 年度の市公式ホームページリニューアルにより、音声読み上げ機能、言語選択機能、背景色切り替え機能など、障がいのある方や高齢の方などの閲覧にも配慮した。フォントサイズの変更、動画の配信等の機能は、リニューアル後のホームページでも引き続き実施した。
	30. 小中学校で、特色のあるホームページを開設します。	平成 21 年度に設置したセンターサーバを活用して、市内 15 小中学校全てにおいてホームページを開設し、平成 23 年度から一般公開している。 毎年度当初にホームページ更新に係る研修会を開催し、各学校での活用を促している。
	31. 小中学校では、パソコン操作にとどまらず、地域情報を作成し発信する機会をつくることにより、多様な情報教育を展開します。	学校ホームページを活用して地域情報を発信できるよう研修会を開催した。 地域での体験活動の様子や地域講師による伝統文化の学習の様子などを当該ホームページに掲載し、地域情報の発信をした。 部活動での活動の様子などを、生徒自らが当該ホームページを活用して情報発信した。

	32. 小中学校で、情報を活用した授業を推進し、各教科と情報教育の融合を促進します。	各教科の学習において ICT 機器を活用した学習ができるよう、各種教材ソフトを導入している。
個人情報保護とセキュリティの強化	33. 本市公式ホームページに情報セキュリティサイトを開設することにより、市民に対してコンピュータウィルスの危険性や防御方法など情報セキュリティに関する知識の周知・啓発を行います。	市公式ホームページにおいて総務省のセキュリティサイト等へのリンクを貼る等情報セキュリティサイトの開設は行っていない。
	34. 市民向けに情報セキュリティセミナーを開催します。	実施していない。
	35. 有線テレビ活用によりコンピュータウィルス対策や著作権の理解等情報セキュリティ関連番組を放映します。	実施していない。
	36. 情報化の進展に合わせて、本市の情報セキュリティポリシー ²⁴ を適切に見直します。また各課単位に情報セキュリティ実施手順を策定し、情報セキュリティマネジメント体制を拡充します。	平成 25 年度において、中野市情報セキュリティポリシーの改定を行った。 同年、セキュリティポリシーにおいて謳うセキュリティ対策実施手順書として、中野市情報セキュリティハンドブックを作成し、職員に周知を行った。

表 4 「情報化に対応した人材の育成」の実績

4) ー② 課題「情報化に対応した人材の育成」に関して

- ・市民リテラシーの向上機会の提供については、利用者のニーズに注視しながら、セキュリティに関する知識の周知啓発も併せて実施する必要がある。
- ・小中学校における情報教育について、パソコン教室以外でも多様な情報教育ができる環境が必要である。また、個人情報の取扱いなど、情報発信する際の運用ルールについて徹底する必要がある。
- ・小中学校における各教科と情報教育の融合促進について、普通教室での教科学習にも活用するには、ICT 機器や教材ソフトの充実させる必要がある。また、新しい機器やソフトが有効活用できるよう、教職員への支援も必要となる。

第4章 課題解決の方向性と中心課題

(1) 課題解決の方向性

国、県及び他の地方公共団体の状況や社会保障・税番号制度の導入などにより、今後更なる ICT の利活用が見込まれる中、本市においては ICT の様々な要素に対して柔軟に対応することが求められます。また、ICT の整備を目的とするのではなく、より市民本位の、より良い市民サービスを達成する手段としての ICT というものを、これまで以上に実践する必要があります。

そのうえで、クラウドコンピューティングが進展しているように、サーバ等のハードウェア、ソフトウェア、設置環境などを整えなくとも、サービスとしてシステムを利用できる環境が整いつつあり、地方公共団体に必要な ICT の実現手法は多様化しつつあります。

そのため、本計画に基づき実施される施策は、様々な実現手段の中から、本市として最適な手法を採用し、行政サービスの質と費用対効果が最大化されることを大前提として、ICT の導入、運用及び活用を進めます。

また、本市では平成 27 年度から庁舎の建替えに着手する予定しており、それに伴い既存設備を新庁舎等へ移行する必要があります。新庁舎への既存設備の移行にあたっては、移行に係る費用や、データセンターへのハウジングサービス²⁵等を考慮しつつ、最小限の移行費用に留めながら、新庁舎におけるシステム構築に取り組むこととします。

(2) 中心課題

本計画の中心課題として、これまでの個別施策の成果、課題を踏まえ、「革新的な新産業、新サービスの創出」、「健康で安心して快適に生活できる環境の創出」、「ワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる公共サービスの提供」の3つを挙げました。

これらを地域情報化の中心課題として課題別に情報化施策を抽出し、「市民一人ひとりに開かれた市民参加と協働のまちづくり」の考え方を基に、重点的に取組を推進します。

【中心課題 1】革新的な新産業、新サービスの創出

【中心課題 2】健康で安心して快適に生活できる環境の創出

【中心課題 3】ワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる公共サービスの提供

第5章 情報化施策と取組内容

(1) 情報化施策の選定

本計画における具体的な情報化施策については、各分野の個別計画の中で挙げられているさまざまな行政課題を洗い出し、先進事例などを参考にしながら、ICT 活用の視点からこれらの課題解決に貢献できる施策を検討しました。

また、検討においては、3つの中心課題に基づき、施策の選択を行いました。

なお、本計画の施策は、計画期間中、必要に応じ見直しを行い、施策の追加や改廃を行います。見直しに当たっては、「第4章(1) 課題解決の方向性」に留意し、最適な施策を策定します。

(2) 具体的な情報化施策

<革新的な新産業、新サービスの創出>

施策名	1. オープンデータ ²⁶ の活用				担当課	政策情報課
現状・課題	近年、オープンデータの推進により、行政の透明性・信頼性の向上、住民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化が三位一体で進むことが期待されている。本市としても、公共データを二次利用可能な形式で提供し、民間事業者等が様々なサービス等に活用していただくことは、市民の利便性向上や地域の活性化につながると考える。					
施策内容	行政情報をオープンデータとして自由に加工しやすい形式で市ホームページ上に公開することを検討する。また、市民や民間企業がオープンデータを活用しやすい環境を整備することで、地域の活性化を図る。					
達成目標	オープンデータ公開に係る本市ガイドラインを整備する。 本市公式ホームページにおいて公開する。					
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	整備・公開	運用			→	

施策名	2. 地理情報システムの活用				担当課	政策情報課
現状・課題	本市では、各部局において保有する各種地図データを庁内横断的に管理・運用し、また地図データの利用拡大することを目的に、平成 25 年度に地理情報システム（GIS）を導入した。					
施策内容	保有する地図データ更新を徹底して地図の陳腐化を防ぐとともに、総務省が推進する地理空間情報の利活用の観点から、GIS の効果や機能などを評価しつつ、地理情報の公開も含めた GIS の有り方を検討する。					
達成目標	「8. 防災・災害対策における GIS 活用」と連携しつつ、GIS の活用に関する仕組みづくりを目標とする。					
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
	運用				→	

施策名	3. ソーシャルメディアを活用した情報発信	担当課	庶務課		
現状・課題	国内におけるスマートフォンやタブレット端末の保有が増加しており、特に、スマートフォンについては、世帯普及率が62.6%（前年度比13.1ポイント増）と急速に進んでいる。今後更にスマートフォンやタブレット端末が普及していくことが見込まれ、それに伴いソーシャルメディアを始めとしたサービス利用も浸透し、ライフスタイルの変化が考えられる。				
施策内容	ソーシャルメディアを利用した情報の発信により、市内外に幅広く中野市の魅力を伝える。また、ソーシャルメディアによる発信情報の充実、発信体制の強化を図るとともに、新たな活用検討を行う。				
達成目標	現在活用しているソーシャルメディアの今後の有効性も検証しつつ、必要に応じて新たなメディアの活用を図る。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	運用				→

施策名	4. 本市公式ホームページにおける情報発信	担当課	商工観光課		
現状・課題	市内企業紹介及び掲載希望者の常時募集、ジョブカフェ信州との相互リンク、「売れる農業」のページ運営等を通じ、市の特産品のPRや、企業の支援、信州中野ブランドの推進、企業交流の促進等を図っている。				
施策内容	継続してホームページ掲載情報の拡充を図りつつ、「ソーシャルメディアを活用した情報発信」と連携し、ホームページへの誘導を図る。				
達成目標	同業種間、関連業種間の連携を強化し、産業活性化を図るとともに、主要農産物の信州中野ブランド化を促進する。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	運用				→

施策名	5. スマートデバイス向け情報発信	担当課	商工観光課		
現状・課題	近年急速に普及が進むスマートフォンやタブレット端末等のスマートデバイス向けに中野市の魅力を発信することにより、市内観光地・中心市街地のにぎわい創出が期待される。				
施策内容	市民や来街者が、スマートデバイスを用いて、位置情報とガイド機能を連動した地域情報を受け取ることができるよう、スマートデバイス向けアプリケーションの構築を検討します。				
達成目標	構築するアプリケーションの検討、導入及び運用。				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	検討	導入	運用		→

施策名	6. 公衆無線 LAN ²⁷ の整備	担当課	政策情報課		
現状・課題	情報化の進展により、人々のインターネット利用はパソコンからスマートデバイスへと変化している。そのため、社会的な通信基盤となりつつある公衆無線 LAN の整備により、情報交流の促進、市民や来訪者の利便性向上が期待される。				
施策内容	市内中心市街地、観光地などに対する公衆無線 LAN 環境の整備について検討し、整備方針を定める。				
達成目標	整備方針の策定、構築及び運用の開始。				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	検討	導入	運用		→

<健康で安心して快適に生活できる環境の創出>

施策名	7. CATV 活用	担当課	政策情報課		
現状・課題	情報ネットワークシステムを良好な状態に保持し、十分な機能を確保するための保守管理を行っている。設備の老朽化に伴い、将来的には大規模な改修費用が見込まれる。				
施策内容	豊田情報センターの運営、地上波放送や有料チャンネルの再送信、自主放送等を行う。				
達成目標	パソコンや携帯電話の利用率が少なく、かつ CATV の視聴時間が他の年代より長い高齢者に対しても有効な情報提供手段として、運用を継続する。また、放送内容の拡大について検討を行う。				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	運用				→

施策名	8. 防災・災害対策における GIS 活用	担当課	危機管理課		
現状・課題	災害時における正確な情報収集や分析を行うためには、被災箇所の状況を位置情報として総合的に集約し把握することが必要となる。				
施策内容	GIS 上で集約された災害関連情報を活用し、市民への迅速な情報伝達を実施するため、災害対策における GIS の活用方法について検討・拡充を行う。				
達成目標	防災マップコンテンツの整備。GIS を利用した災害情報の集約方法や、運用ルールを検討する。				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	(整備・運用に向け検討を進める)				

施策名	9. 音声告知放送の運営	担当課	庶務課		
現状・課題	平時における行政情報の伝達、或いは緊急時における情報伝達手段のひとつとして、平成 20 年度から音声告知放送を運用・活用している。				
施策内容	市民が求める情報を、より分かりやすく、簡潔に、正しい日本語で放送する必要がある。				
達成目標	放送内容の充実を図り、行政情報の伝達および災害時の緊急情報の正確・確実な伝達に取り組む。				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	運用				→

施策名	10. 音声告知放送受信機の整備	担当課	政策情報課		
現状・課題	音声告知放送受信機の宅内設置にあたっては、工事費用負担があることから躊躇される方が見受けられる。				
施策内容	新築住宅等への受信機設置の案内など、音声告知放送に関する情報の充実により引き続き加入促進に努めていく。				
達成目標	迅速確実に緊急情報及び行政情報を伝達する。				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	加入促進				→

施策名	11. 災害時の情報伝達	担当課	危機管理課		
現状・課題	災害への備え、危機管理への関心は、東日本大震災を機にこれまで以上に高まっている。本市では、迅速に広範囲にわたり危機回避や避難を呼びかける有効な手段として、市内全地域に防災行政無線 ²⁸ を整備してきている。				
施策内容	すべての市民に情報を伝達するため、防災行政無線の情報の発信を補完するサービスの利用について検討を行う。				
達成目標	警報情報を迅速に入手できる J アラート（全国瞬時警報システム） ²⁹ 、エリアメール等の活用を重点的に取り組む。				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	運用				→

施策名	12. 災害情報共有システム ³⁰ の運用	担当課	政策情報課		
現状・課題	安心・安全に関わる公的情報などを多様なメディアを通じて、住民に迅速かつ効率的に一括配信するための共通基盤であり、国がめざす情報伝達手段の多重化多様化を実現するためのツールとして、全国的に運用が開始されている。				
施策内容	ICT を活用して、災害時の避難勧告・指示など地域の安心・安全に関するきめ細かな情報の配信を簡素化・一括化し、テレビ、ラジオなどの様々なメディアを通じて、地域住民に迅速かつ効率的に提供することを実現する。				
達成目標	災害時の迅速かつ円滑な情報の配信による市民の安心・安全の確保に寄与する。				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	検討・構築	運用			→

施策名	13. メールを活用した情報配信	担当課	政策情報課		
現状・課題	平常時及び災害時における情報伝達については、より多様な手段で周知を行う必要がある。音声による情報伝達を補完する手段として、リアルタイム情報をより分かりやすく、迅速確実に周知する必要がある。				
施策内容	メール配信システムを導入し、緊急情報などの防災情報、消防関連情報、防犯情報、イベント情報、子育て関連情報など、カテゴリに応じた情報をメール配信する。災害時においては、災害情報共有システムとも連携した配信を行う。 情報受信者は、取得したいカテゴリを登録することで、携帯電話等のメールによりリアルタイムな情報の取得が可能となる。				
達成目標	平常時及び災害時において、迅速かつ円滑な情報の配信による市民の安心・安全の確保に寄与する。				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	検討・構築	運用			→

<ワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる公共サービスの提供>

施策名	14. 本市公式ホームページの利便性向上	担当課	庶務課等		
現状・課題	スマートフォン、タブレット端末の急速な普及などから、市政の情報媒体としてホームページの役割が大きくなっていることから、より利用者の利便性向上を図る必要がある。				
施策内容	コンテンツの拡充（内容の充実、構成の見直し他）、アクセシビリティの向上などを継続的に実施するとともに、デザインのマイナーチェンジ及びホームページのリニューアルを定期的実施する。				
達成目標	アクセシビリティに配慮した本市公式ホームページの作成を進め、誰もが ICT を利活用できるサービスの提供を図る。				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	運用	→	リニューアル	運用	→

施策名	15. ながの電子申請サービスの活用	担当課	政策情報課		
現状・課題	本市では、平成 19 年度から「ながの電子申請サービス」の共同利用に参加し、各種イベントの参加受付、私の提言等、申し込み手続きの電子化を推進してきたが、手続きによっては申請者に利用しづらい環境にある。				
施策内容	ながの電子申請サービスによる申請が可能な手続きを洗い出し、申請等手続きの電子化を拡大し利便性の向上を図る。				
達成目標	ながの電子申請への登録手続きを拡大する。				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	随時拡大				→

施策名	16. 施設予約システムの運用	担当課	政策情報課		
現状・課題	市民会館、公民館等の施設は、インターネットからの予約状況の確認、仮予約の申込が可能である。ただし、本予約を行う場合は窓口での申請が必要であり、また体育施設については予約状況の確認を含め窓口にお問い合わせの必要がある。				
施策内容	市民が利用可能な施設について、インターネットからの予約状況の確認、予約申込を可能とし、利用希望者の利便性の向上を図る。				
達成目標	施設予約システム更改に併せ、体育館施設等の登録可能施設の拡大を検討する。				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	検討・構築	運用			→

施策名	17. 自治体クラウド化による広域連携	担当課	政策情報課		
現状・課題	長野県内市町村をはじめ、他自治体ではシステム共同利用や広域連携により、行政サービスの向上、ICT コストの最適化を実現する例が増えている。本市においても、業務の標準化を踏まえたシステムの共同利用や広域連携の具体化に向けた検討が必要である。				
施策内容	他市町村の動向、事例などを注視するとともに、先行事例を参考としながら自治体クラウドによる業務システムの共同利用や行政サービスの広域連携について、近隣各自治体と連携・協力して調査研究を進める。				
達成目標	長野県市町村自治振興組合などを通じて、システム共同利用や現在実施しているサービスの拡大検討及び本市における共同利用の方向性を定める。				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	(広域連携に向け検討を進める)				

施策名	18. ICT-BCP ³¹ の運用による業務継続性の確保	担当課	政策情報課
現状・課題	自治体業務の多くは情報システムを利用しており、ICT の依存度は年々高まっている。本市では、ICT-BCP を策定し重要システムの設定と維持・復旧に向けた準備を実施しているところであるが、各職員を含めた意識付けをさらに強化する必要がある。		
施策内容	計画で定める運用体制に基づき、日頃の訓練や意識啓発を継続して行い、震災など災害の発生時において適切に対応できるよう、日頃から準備を行う。		
達成目標	ICT-BCP に基づく訓練及び年次評価を適切に行い、常に発生し得るリスクを想定したうえで、リスク評価に基づき適切な事前対策を講じることにより、震災等が発生した際の業務停止を最小限に抑える。		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	平成 30 年度	平成 31 年度	
	運用		→

施策名	19. 情報セキュリティマネジメント体制の拡充	担当課	政策情報課
現状・課題	情報セキュリティ、個人情報等の厳格な管理は、職員が継続して備えるべき指針である。また、今後行政サービスの更なる向上を目指すうえでは、業務効率化に寄与する ICT の知識・ノウハウを習得する必要がある。		
施策内容	情報セキュリティに関する職員向け研修を年 1 回実施する。また、ICT 関連の研修を、講義形式の研修のほか、利便性の高い e-ラーニング形式でも随時実施する。		
達成目標	情報セキュリティ対策及び職員の情報リテラシーを強化し、安定したサービスの提供が可能となる体制を維持する。		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	平成 30 年度	平成 31 年度	
	運用		→

施策名	20. 証明書発行サービスの利用拡大	担当課	市民課
現状・課題	住民票や印鑑証明書などの各種証明書は、本市窓口における発行に限られているため、更なる利便性向上と業務効率化が求められている。		
施策内容	近年導入が広まっているコンビニ交付等、証明書交付における市民サービスの利便性向上の視点で、調査研究を進める。		
達成目標	他の自治体の事例を研究するとともに、社会保障・税番号制度の動向も踏まえながら、今後の証明書交付サービスの在り方を検討する。		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	平成 30 年度	平成 31 年度	
	(利用拡大に向け検討を進める)		

施策名	21. 市民の情報リテラシー向上の機会提供	担当課	公民館		
現状・課題	文書作成ソフトや表計算ソフトの操作等に関するパソコン教室を開催し、情報リテラシー向上の機会を多くの市民に提供している。				
施策内容	継続してのパソコン教室を実施しつつ、利用希望者のニーズに沿ったサービスの提供方法について研究する。				
達成目標	市民の情報リテラシー向上を図る。				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	運用				→

施策名	22. 学校ホームページの充実	担当課	学校教育課		
現状・課題	市内小中学校のホームページを開設・一般公開しているが、更新頻度や内容の充実度が学校によって異なるため、より有効活用できるよう利用促進を図る必要がある。				
施策内容	操作研修を通じてシステムの活用を促進し、学校におけるより多くの情報発信を支援する。				
達成目標	各学校ホームページのコンテンツを充実させ、地域交流を図る。 CMS 等の ICT を活用できる操作研修会を継続して実施するとともに、運用に関するガイドラインについて周知徹底を図る。				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	運用				→

施策名	23. ICT を活用した情報教育の促進	担当課	学校教育課		
現状・課題	ICT 機器を活用した学習ができるよう導入した教材ソフトについて、普通教室での教科学習にも活用できるよう、ICT 機器や教材ソフトの充実化が望まれる。また、パソコン教室以外でも多様な情報教育ができる環境を整備する必要がある。				
施策内容	各普通教室への電子黒板、書画カメラの設置や、タブレット端末等の ICT 機器、ICT 機器を活用できる教材ソフトの導入を進める。				
達成目標	ICT の活用による効果的学習を支援する。				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	実施				→

第6章 推進体制

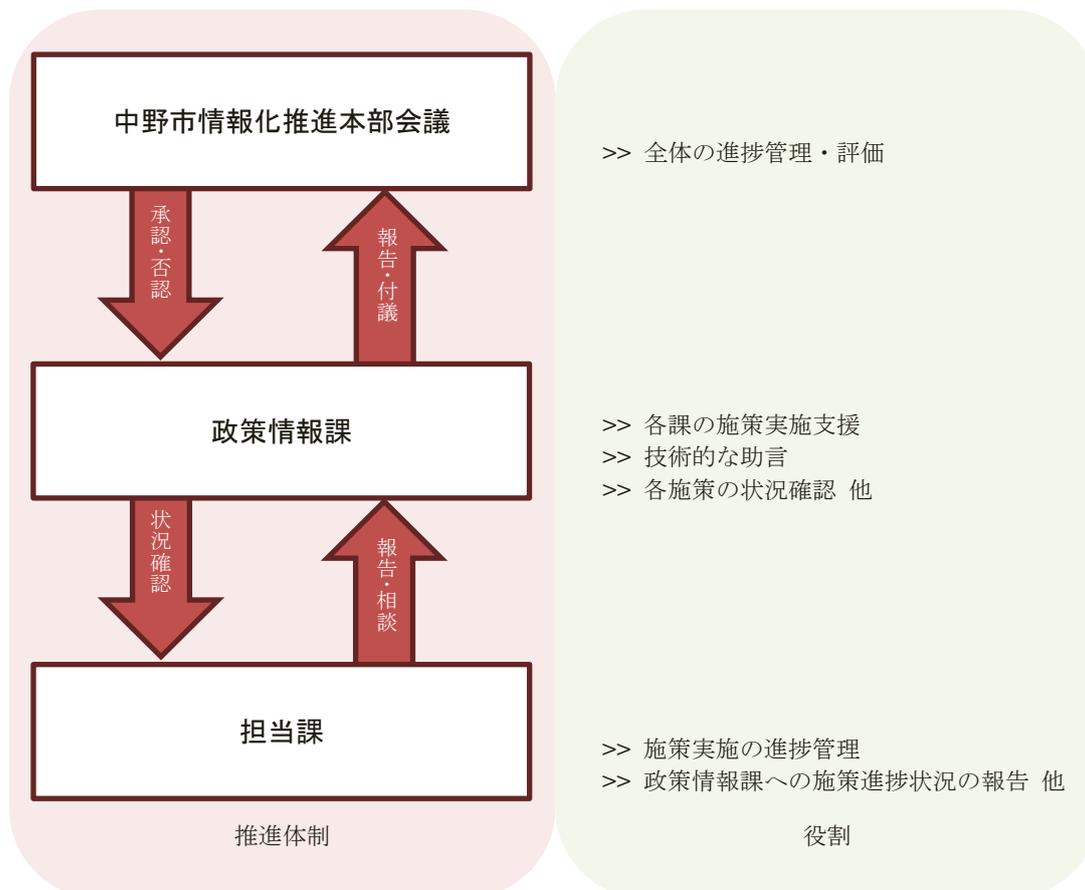
本計画の推進にあたっては、以下の体制で進めていきます。

・中野市情報化推進本部会議

中野市情報化推進本部会議により全体の進捗管理及び評価を行います。

・政策情報課

個別施策の推進にあたり、庁内 ICT に関する助言、庁内横断的なサポートを行います。



・将来を見据えた計画推進

市民の生活圏は、本市の行政区域を超えて拡大しています。市民が、いつでも、どこでも必要な情報や書類を入手でき、また諸手続きが可能となるように、本市公式ホームページ掲載内容の不断の見直しや、長野県・市町村共同電子申請・届出サービスへの参加、マイナンバーカードの普及、電子証明書の発行促進などの諸施策を推進し、市民の利便性向上に努めます。

また、情報通信技術や情報機器の急速な発展に対応するため、本市の情報化投資にあたっては、投資時点の最新技術設備の利用を念頭に置き、常に最新情報の入手に努めます。

・市民ニーズの動向

本計画の策定にあたっては、計画の内容について市民の皆さんに対し意見募集を行いました。地方公共団体を取り巻く ICT 環境の変化等に応じ、計画の見直しを行う場合についても、随時意見募集を行います。

1 ICT

コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。Information and Communications Technology の略。

2 社会保障・税番号制度

複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）である。

3 世界最先端 IT 国家創造宣言

今後 5 年程度の期間に、我が国の国民一人ひとりが IT の恩恵を実感できる世界最高水準の IT 国家となるために必要となる政府の取組等を取りまとめたもの。

4 自治体クラウド

近年様々な分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用し、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るもの。

5 電子自治体の取組を加速するための 10 の指針

自治体クラウドの導入をはじめとした地方公共団体の電子自治体に係る取組みを一層促進することを目的とした、10 の指針、参考資料及びチェックリスト。

6 スマートジャパン ICT 戦略

世界で最もアクティブな国になることをミッションとした、「ICT 成長戦略Ⅱ」及び「ICT 国際競争力強化・国際展開イニシアティブ」からなる戦略。

7 情報ブロードウェイなの

県機関や市町村等を結ぶ複数の情報通信ネットワークを、民間通信事業者の高速な情報通信サービスを利用して、全ての県機関や市町村等を接続した一つのネットワークに集約し、それぞれの業務で共同利用するもの。

8 電子申請サービス

自宅や職場などの身近な場所からインターネットを通じて、行政手続きができるサービス。

9 公的個人認証サービス

住民基本台帳に記録されている国民に対して電子証明書を発行する認証基盤で、インターネットを使った申請が申請者本人からであることを電子的に確認するための基盤。

10 信州くらしのマップ

長野県内の施設情報、防災に関する情報などを、電子地図を利用して案内するサービス。

11 信州デジくら

長野県デジタルアーカイブ推進事業。長野県の歴史・文化・自然等の貴重な社会的資産をデジタル化して保存し、インターネットによる情報発信や多角的な利用を可能にするもの。

12 地域情報基盤

中野市内にある公共機関ネットワーク、及び高速インターネット通信網の基盤となる伝送路設備を中心に、基幹線を光ファイバーケーブル、支線を同軸ケーブルとして整備した情報基盤。

13 CMS

ウェブコンテンツを構成する記事や画像、レイアウトなどを一元的に管理でき、ウェブサイトとして作成・編集を可能とするソフトウェアの総称。

14 地理情報システム (GIS)

地図をベースにして、位置や空間に関する様々な情報を組み合わせ、情報提供や分析などを行える情報システム。

15 共用空間データ

庁内横断的に様々な用途に共用が可能な空間データ（道路・建物データなど、位置情報を含んだデータ）。

16 ソーシャルメディア

フェイスブック、ツイッター、ブログ、電子掲示板などに代表されるインターネットを利用してユーザが情報を発信し、或いは相互に情報をやり取りする伝達手段。

17 住民基本台帳カード

住民基本台帳ネットワークシステムでの本人確認に利用する IC カード。

18 コンビニ交付

住民基本台帳カードを利用して、各種証明書がコンビニエンスストアで取得できるサービス。

19 地域ポータルサービス

地域（自治体）の観光情報やイベント情報、お店の情報などを総合的に取り扱うサービス。

20 フェイスブック

フェイスブック(株)が提供するインターネット上のソーシャルネットワーキングサービス(SNS)。

21 マイナンバーカード

平成28年1月以降に交付が始まる予定の個人番号カード。顔写真付きICカードで、取得を希望される方の申請により、交付される。表面に基本4情報（住所・氏名・性別・生年月日）と顔写真、裏面に個人番号が記載される予定であり、本人確認のための身分証明証として使える。

22 情報リテラシー

情報を使いこなす能力のこと。体験やメディアを通じて得られる大量の情報の中から必要なものを探し出し、課題に即して組み合わせたり加工したりして、意思決定したり結果を表現したりするための基礎的な知識や技能の集合である。

23 アクセシビリティ

情報やサービス、ソフトウェアなどが、高齢者や障がい者など、その人の特性によらず汎用性をもって利用可能か否かを表すもの。

24 セキュリティポリシー

組織における情報資産の情報セキュリティ対策についてとりまとめたもの。

25 ハウジングサービス

通信事業者等が自社の敷地内のスペースを契約者に提供し、契約者はそのスペースを利用してシステムの開発、構築を行うことができるようにしたサービス。

26 オープンデータ

機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手をかけずにデータの二次利用を可能とするもの。

27 公衆無線 LAN

無線通信によりデータの送受信を行う LAN システムを利用し、インターネットへの接続を提供するサービス。

28 防災行政無線

地域防災計画に基づき、防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的として、併せて、平常時には一般行政事務に使用できる無線局。

29 Jアラート（全国瞬時警報システム）

通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステム。

30 災害情報共有システム

ICTを活用して、災害時の避難勧告・指示など地域の安心・安全に関するきめ細かな情報の配信を簡素化・一括化し、テレビ、ラジオなどの様々なメディアを通じて、地域住民に迅速かつ効率的に提供することを実現するもの。

31 ICT-BCP

ICTに関する業務継続計画のこと。その組織において災害発生時などにおいても、維持・継続または継続できなかった場合に早期復旧すべき業務やモノがある場合、その維持・継続や早期復旧に必要な情報システムに関しても同様に継続させる必要がある。そのための手順や方策を取りまとめた計画。